

2021年度 一人暮らしABC

～ 一人暮らしを始めるにあたって ～

関西学院大学 学生生活支援機構事務部（学生課）下宿係

関西学院大学入学試験 合格おめでとうございます。

みなさまが学生生活を始めるにあたり、生活の本拠となるべき住居を探す必要があります。住居は、下宿やワンルーム等が考えられますが、大学では下宿と呼ばれる学生アパート仕様（居室は個人専用、風呂・台所・トイレ等は共同設備、食事は付いていない）とワンルームマンションタイプの住居を中心に紹介しています。

この冊子では、前半は住居を探すポイントについて、後半は一人暮らしの手助けになる情報を紹介しています。一人暮らしをお考えの方は、まず読んでみてください！

1. 住居紹介窓口

住居紹介窓口は、住みたい地域によって、取り扱い窓口が異なりますのでご注意ください。また、窓口取扱時間等は、お手元の「2021年度奨学金・下宿・学生寮のご案内」をご参照ください。

西宮上ヶ原キャンパス・西宮聖和キャンパス付近

■下宿紹介窓口 *①②どちらの窓口でも同じ下宿物件を紹介しています

①学生課 下宿係【西宮上ヶ原キャンパス学生サービスセンター1階 /TEL.0798-54-6110】
【2021年度物件 紹介開始日】 2020年12月5日（土）

②関学生協 上ヶ原マイルーム店

【西宮上ヶ原キャンパス第4別館1階 学生住宅部 /TEL.0798-53-5244】
【2021年度物件 紹介開始日】 2020年12月6日（日）

■ワンルームマンション等紹介窓口

関学生協 上ヶ原マイルーム店（上記②）にてご紹介させていただきます

【2021年度物件 紹介開始日】 ホームページをご参照ください (<https://www.kgcoop.jp/room/>)

神戸三田キャンパス付近

■下宿およびワンルームマンション等紹介窓口

関学生協 三田マイルーム店

【神戸三田キャンパス第一厚生棟2階 ToyBox / TEL.079-565-7676】

【2021年度物件 紹介開始日】 ホームページをご参照ください (<https://www.kgcoop.jp/room/>)

2. 下宿紹介

※関学生協＝関西学院大学生生活協同組合

①大学では、安心して住める下宿を紹介しています。

②大学で紹介する下宿は、基本的に1年契約です。年度途中での解約をすると違約金がかかる場合があります。契約前に、各自でご確認ください。

③下宿の部屋代は多くが2～3万円代です。別途諸経費（電気代、ガス代、水道代、共益費）がかかります。

④部屋代は、部屋の広さが同じでも建築してからの年数等で変わってきます。また、ワンルーム等では必要となる保証金の代わりに、入居一時金（金額は部屋代の3カ月分まで、退室時に返金がない性質のもので）が必要な下宿もあります。

下宿紹介から契約まで

お家で

①希望下宿を第5希望ぐらいまで選ぶ

- ・当パンフレット「一人暮らしABC」を熟読の上、「下宿一覧表」を印刷して希望下宿を第5希望ぐらいまで選んでおきます（希望物件にチェックをしてください）。
- ☞「一人暮らしABC」と「下宿一覧表」は、関西学院大学HP (<https://www.kwansei.ac.jp>) > 訪問者別 > 在学生の方 > キャンパスライフ > 学生生活支援 > 寮・下宿 > 下宿について) で確認できます。PDFファイルをダウンロードしてください。

発熱や風邪症状がある場合は、
ご遠慮ください。

ご本人と保証人
と一緒に！

下宿紹介窓口で

②下宿紹介窓口（1頁記載）へ行く

- ・希望物件にチェックを入れた「下宿一覧表（PDFファイル）」を下宿紹介窓口（以下、紹介窓口）で提示してください（忘れた場合は下宿紹介希望とお伝えください）。
- ・最新の「下宿一覧表」を受け取り、事前に選んだ希望物件の有無を確認してください。
- ・希望の物件があれば、紹介窓口でお渡しする「下宿紹介申込書」に記入し、提出します。

☞ 少なくとも1年間は住む部屋です。なるべくご本人と保証人同伴でお越しください。

下宿紹介窓口で

③紹介状と希望下宿の詳細資料を受け取る

- ・紹介状を受け取り、所定事項を記入し、紹介状の発行を受けます（入居決定まで使用）。
[この紹介状を下宿見学の際に家主に提示します。]
- ・希望下宿の詳細資料（地図や契約内容等掲載）を受け取ります。
- ・トラブル防止のため、契約内容をしっかり確認し理解しておきましょう。

※掲載事項は、部屋代・光熱水費・雑費などの支払額、支払方法、支払日。そのほか入居日、契約期間（基本的には1年契約となっており、それ以後は1年単位で更新する場合が多い）、解約時の取り決め、門限等です。

発熱や風邪症状がある場合は、
ご遠慮ください。

いよいよ下宿先に
訪問です！

各自で

④家主に電話をする

- ・希望下宿の詳細資料を確認し、各自で家主に電話をして、希望下宿を見学してください。

※マスク着用・ソーシャルディスタンスを保つなど、感染防止マナーを守るようにお願いします。
※見学の際に家主に「紹介状」の提示を求められたら、見せてください。「紹介状」は契約の際に必要ですので、提示（見せる）だけにしてください。

希望下宿

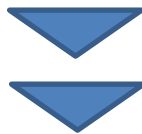
⑤賃貸条件・契約内容等しっかりと確認する

☞ 入居後のトラブル防止のため、契約内容をしっかり確認し理解しておきましょう。



入居を決定した場合

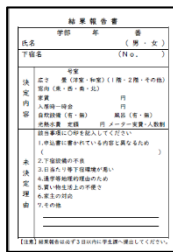
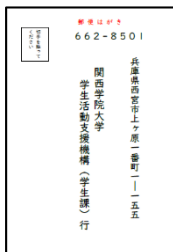
- ①契約は口約束ではなく、必ず家主が個々に作成している契約書を交わしてください。
☞後々のトラブルを防ぐためにも契約内容をしっかり理解してください。
- ②紹介窓口で発行した「紹介状」を家主に渡し（氏名・連絡先を伝えるため）、
入居一時金が必要な場合は支払ってください。
☞支払った際に必ず領収証を受け取り、保管してください。
- ③結果報告書に所定事項（部屋代、光熱水費、入居一時金などの条件）と、入居を決定した理由を
記入し、紹介窓口を持参、または学生課に郵送してください（必ずご提出ください）。



入居を決定しなかった場合



- ①家主に入居する意志がないことを明確に伝えてください。その際、紹介状は持ち帰ってください。
- ②結果報告書に入居を決定しなかった理由を記入し、紹介窓口を持参、または学生課に郵送してくだ
さい（必ずご提出ください）。
- ③紹介窓口で再度、相談してください。別の下宿を紹介します。



「結果報告書」は学生課に
3日以内に提出してください！

3. ちょっと待って！その契約！

おとり広告に注意！

大学の正門付近や駅周辺でおとり広告を掲載した「学生向け賃貸マンション」等のパンフレットが配布され、契約をしたものの実際には物件がなく、保証金をだまし取られる等の被害が発生しています。大学や関学生協以外のパンフレットや情報誌等の広告を見て賃貸マンション等を探す場合は、次のことに十分注意してください。

- ★他の広告と比べ、間取りや立地条件はほぼ同じだが家賃等が安く、誰もが「掘り出し物」だと感じる物件はおとり広告が多いので注意する。
- ★おとり広告を見て店舗へ出向いたときは、まったく別の物件をしつこく勧められることがあるので注意する。
- ★ 契約を交わす前に、必ず現地を訪問して物件を確認し、納得して契約するようにする。

4. 知っておくとお得！

遠隔地被保険者証

→ [カード型健康保険証をお持ちの方は不要です]

万一の病気、事故のために遠隔地被保険者証を取り寄せておきましょう。入学後、在学証明書（学内の証明書自動発行機で発行）を扶養者が加入している保険機関（親元の役所または会社）に送り、交付を依頼してください。

住所変更・住所登録

→ [大学と市役所・支所での手続きが必要です]

入学後、一人暮らしが決定した時、あるいは変更した時には家族に必ず連絡し、教学 Web 上で変更をしてください。また、一人暮らしの住居所在地区市役所・支所の市民課に転出証明書（前住所の市町村発行）と印鑑をもって住民登録をしておきましょう。

保険加入のすすめ

→ [大学加入の保険は補償範囲が制限されています]

大学では学生生活で正課・学校行事中・課外活動中での事故に対して保険をかけています。しかし、補償範囲が制限されているため、各自で保険をかけることをお勧めします。関学生協総務部または（株）ケージークレセントで取り扱いをしています。補償される内容は、病気・不慮の事故による死亡、入院・通院費用、扶養者病気死亡見舞金などです。加入申込等の詳しい手続きについては、各自お問い合わせください。

◆関学生協総務部 TEL.0798-53-7001 [新学生会館地下1階]

◆(株)ケージークレセント TEL.0798-52-4207 [関西学院会館1階]

関西学院保健館について

→ [3つのキャンパスに設置されています]

各キャンパスの保健館・保健館分室では、保険診療を行っています。内科や精神・心療内科等の担当医が診察・薬剤処方・専門医への紹介・健康相談などをおこないます（各キャンパスで診療内容等が異なりますので、各自大学ホームページ等でご確認ください）。

カード型健康保険証もしくは遠隔地被保険者証（コピー不可）が必要です。提示のない場合は診療費の全額がいったん個人負担となります。また、保健館では、診療のほか、様々な疾病の予防・治療に関する情報や近隣の病院ガイド、健康管理に役立つ情報等を大学ホームページで発信しています。みなさまの健康管理に役立ててください。

◆西宮上ヶ原キャンパス⇒関西学院保健館 TEL.0798-54-6023
[正門と関西学院会館の間]

◆神戸三田キャンパス⇒神戸三田キャンパス保健館分室 TEL.079-565-9045
[アカデミックコモンズ1階]

◆西宮聖和キャンパス⇒西宮聖和キャンパス保健館分室 TEL.0798-54-6509
[2号館1階]

2021年度の診療時間は、関西学院大学ホームページ (https://www.kwansei.ac.jp/f_health) の「保健館の診療時間・診療内容」でご確認ください。

6. 気をつけよう！～快適な学生生活のために～

一人暮らしを始めるあなたは、同時にその地域の住民となります。一人だから、学生だからということで好き勝手な行動をすれば、周囲の地域住民の方だけでなく、あなた自身も不愉快な思いをします。マナーをしっかり守り、地域住民のみなさまに迷惑をかけない快適な学生生活を送りましょう。

ゴミを分別しよう！

ゴミの分別は地域によって異なります。分からなければ、家主や管理会社に分別方法とゴミの収集日をしっかり確認しておきましょう。ゴミを正しく出さなければ、悪臭被害・害獣によるゴミの散乱が起こり、あなたを含む地域住民のみなさまの迷惑になります。

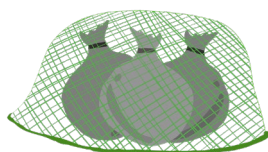
★ゴミの分別をしっかりしよう

住む地域によって、分別方法が異なります。市役所が発行している書類や、家主・管理会社に確認しよう！

★ゴミの出し方に注意しよう

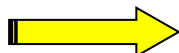
カラス等の害獣からゴミを守るネットやカバーがかぶせてある場合は、ネットの中にゴミを入れて出そう！

★ゴミの収集日と時間を守ろう



収集日でない日にゴミを出すと回収されず、悪臭被害や害獣によりゴミが散乱します。
「誰かが片付ける」ではなく、まず、あなたから、そんな被害を起こさないよう心掛けましょう！
また、指定の時間を守らず、収集日の前日からゴミを出すと害獣被害にあいます。前日に出さないようにしましょう！

空き巣対策！空き巣に注意！！



〔 防犯意識を高めて防犯対策を講じてください 〕

近年ワンルームを狙った空き巣事件が多発しています！

狙われやすいポイント

- ★ 夕暮れ時、洗濯物があつて明かりが点いていない。
- ★ 被害に対する意識が低い。
- ★ 室内が狭く物色場所が限定される。

講じるべき対策

- ★ 玄関の鍵の施錠および強化。
- ★ 明かりを点けておく。
- ★ 不審者を見かけたらすぐ110番（躊躇しない）！



☞ 防犯対策については、関西学院大学 HP (https://www.kwansei.ac.jp/students/students_010337.html)
> 下宿について > 下宿決定後の注意 > 「安全・安心なひとり暮らしマニュアル」も参考にしてください。

騒音に注意しよう！

学生用の下宿・ワンルームマンション等は、音が漏れやすい可能性があります。自分では騒音だと思わなくても、周りの人の迷惑になっている場合があります。自分の生活の音が迷惑になっていないか、少し意識してみてください。

★テレビ・ステレオの音量に注意しよう！

★歩く音、戸の開閉の音も意外に響きます。注意しよう！

★バイクのエンジン音に注意しよう！敷地内では、エンジンを切り、手で押して入ろう！

★友人を住まいに呼んだときは物音、特に話し声に注意しよう！また、女性専用下宿に男性を呼ぶこと（反対の場合も）は、マナーおよびルール違反です。マナーやルールはしっかり守ろう！

★深夜・早朝は特に細心の注意を払い、静かに過ごそう！

勧誘に注意しよう！

訪問販売や宗教団体の勧誘に注意しよう！特に入居したての頃は、訪問販売や宗教団体が勧誘に訪問することがあります。訪問にあったら、「必要ありません」「時間がないので帰ってください」など、はっきりと勇気をもって断ろう。曖昧にするとつけこまれます。

【注意】氏名や電話番号等の個人情報は絶対に教えてはいけません！

自転車やバイクの交通規則とマナーを守ろう！

交通規則やマナーを守ることは、皆が安全で気持ちよく過ごすために社会生活上欠かせないものです。これらを守ることで、人に迷惑をかけることがなくなり、更に人や自分の命の安全を守ることができます。そのためにも、交通規則やマナーは、しっかり守ろう！

駐輪マナーを守ろう！

★自転車・バイクは決められた場所に駐輪しよう！

★居住者でない友人などの自転車・バイクの駐輪を勝手に承認しないようにしよう！
☞他の居住者の駐輪スペースがなくなり、居住者に迷惑が及びます。

自転車・バイクの交通マナーを守ろう！

★自転車だから…ではなく、自転車だから！交通規則を守ろう！
☞自転車も車両（車の仲間）です。規則違反や事故をすれば罰せられます。

★飲酒後の自転車・バイク乗車は止めよう！
☞大変危険です。そして、処罰の対象となります。

★住宅地でのバイク走行は、十分速度を落とし騒音のないようにしよう！

★早朝・深夜のバイク走行は地域住民にとって騒音となり、大変な迷惑行為です。控えよう！

イヤホンをしての乗車は大変危険

絶対にやめよう！！

以上